

4 事後調査の結果の概略

事後調査の結果の概略は、表 4-1(1)～(3)に示すとおりである。

表 4-1(1) 事後調査の結果の概略

項目	事後調査の結果の概略
大気汚染	<p>① 清掃工場の煙突排出ガスによる大気質の状況</p> <p>一般環境大気質（6地点）における事後調査結果（7日間×二季・四季）は、二酸化いおうが 0.001～0.002ppm、浮遊粒子状物質が 0.016～0.020mg/m³、二酸化窒素が 0.016～0.018ppm、ダイオキシン類が 0.013～0.019pg-TEQ/m³、塩化水素が 0.0007～0.0009ppm、水銀が 0.0018～0.0020 μg/m³ であり、全ての調査地点で予測結果（二酸化いおうが 0.002ppm 浮遊粒子状物質が 0.026mg/m³、二酸化窒素が 0.026ppm、ダイオキシン類が 0.049pg-TEQ/m³、塩化水素が 0.001ppm、水銀が 0.003 μg/m³）以下となった。</p> <p>なお、煙突排出ガスの排出物質濃度等は、全ての項目において法規制値及び自己規制値を下回った。</p>
	<p>② 清掃車両排出ガスによる大気質の状況</p> <p>道路沿道大気質（6地点）における事後調査結果（7日間）は、浮遊粒子状物質が 0.013～0.025mg/m³、二酸化窒素が 0.024～0.038ppm であり、全ての調査地点で予測結果（浮遊粒子状物質が 0.026～0.028mg/m³、二酸化窒素が 0.033～0.044ppm）を下回った。</p>
悪臭	<p>① 施設の稼働に伴う敷地境界の臭気指数</p> <p>臭気指数については、全ての地点で午前、午後とも 10 未満であり、予測結果と同程度で規制基準を下回った。</p> <p>② 煙突からの臭気排出強度</p> <p>臭気排出強度については、0.41×10^5 から 2.4×10^5 m³ N/min であり、予測結果と同程度で規制基準を下回った。</p> <p>③ 排出水の臭気指数</p> <p>排出水の臭気指数については、15 であり、予測結果を上回ったが、規制基準を下回った。</p>

表 4-1(2) 事後調査の結果の概略

項目	事後調査の結果の概略
騒音	<p>① 施設の稼働による清掃工場騒音レベル</p> <p>騒音レベルは、地点 A（計画地北側敷地境界）が 42～48dB、地点 B（計画地東側敷地境界）が 39～48dB、地点 C（計画地南側敷地境界）が 43～49dB、地点 D（計画地西側敷地境界）が 60～63dB であり、全ての調査地点の全時間区分で予測結果を上回った。</p> <p>予測結果を上回った理由は、稼働時と停止時の調査結果がほぼ同じであることから、環状八号線等の道路交通騒音など清掃工場騒音以外の暗騒音の影響によるものと考えられる。</p> <p>なお、地点 D（計画地西側敷地境界）は夕の 19 時台を除く時間区分で規制基準を上回り、その他の調査地点においては、全時間区分で規制基準以下であった。</p> <p>② 清掃車両の走行に伴う道路交通騒音の状況</p> <p>杉並清掃工場に出入りする清掃車両が走行する昼間（6～22 時）の騒音レベルは、63～69dB であり、全ての調査地点で予測結果を下回った。</p> <p>また、環境基準との比較でも全ての調査地点で環境基準を下回った。</p>
振動	<p>① 施設の稼働による清掃工場振動レベル</p> <p>振動レベルは、地点 A（計画地北側敷地境界）が 29～30dB、地点 B（計画地東側敷地境界）が 26～30dB、地点 C（計画地南側敷地境界）が 33～35dB、地点 D（計画地西側敷地境界）が 27～34dB、であり、地点 D（計画地西側敷地境界）を除き予測結果を下回った。</p> <p>地点 D（計画地西側敷地境界）で予測を上回った理由は、稼働時と停止時の調査結果がほぼ同じであることから、環状八号線等を通行する車両の影響によるものと考えられる。</p> <p>なお、「環境確保条例」に定める「日常生活等に適用する規制基準」については、全ての調査地点で規制基準を下回った。</p> <p>② 清掃車両の走行に伴う道路交通振動の状況</p> <p>杉並清掃工場に出入りする清掃車両が走行する時間帯（8 時～17 時）の道路交通振動レベルは、事後調査において各調査地点における最大値が、49～55dB であり、全ての調査地点で予測結果を下回った。</p> <p>なお「環境確保条例」に定める「日常生活等に適用する規制基準」については、全ての調査地点において規制基準を下回った。</p>

表 4-1(3) 事後調査の結果の概略

項目	事後調査の結果の概略
日 影	清掃工場の建替えにより生じる日影は、日影規制の範囲内であった。
電波障害	全ての調査地点において、画像評価は○評価、品質評価はA及びB評価であり良好に受信されていた。また、周辺住民からの電波障害に関する苦情もないことから、清掃工場による電波障害への影響は小さいと考える。
景 観	工場棟の高さは約31mから28.0mと既存の清掃工場より低くなり、煙突（外筒）の高さは約160mで変わらなかった。 主な建築物は工場棟と煙突であることから、基本的な景観構成要素の変化はなく、地域景観の特性の変化はほとんどなかったと考える。
廃 棄 物	廃棄物の合計量は約1万9千トンで、予測結果を下回った。なお、種類別で比較すると、飛灰は予測を上回ったものの、脱水汚泥、主灰は予測を下回った。
温室効果 ガス	温室効果ガスの排出量（二酸化炭素換算）は、197,296t-CO ₂ /年であり、予測結果を下回った。 また、温室効果ガス削減量は、50,881t-CO ₂ /年であり、予測を上回った。これは、ごみ発電の発電効率や太陽光発電量が予測を上回ったことによるものと考えられる。